

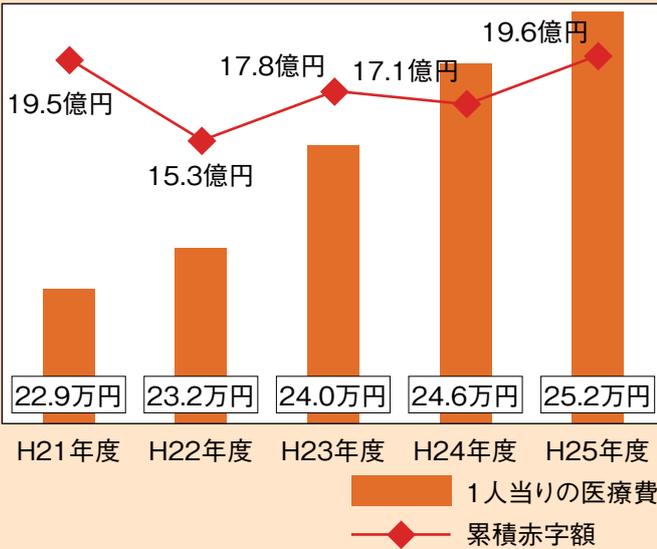
厳しい財政運営状況！うるま市の国民健康保険制度があぶない！

国民健康保険（以下、国保）は病気や怪我等、いざというとき安心して医療を受けるために国保加入者が納める国保税を主な財源とした助け合い（ユイマール）の制度です。

現在、うるま市国保は左記のグラフのとおり1人当たりの医療費が毎年増え続けています。その一方で、平成25年度決算時の累積赤字額は約19億円と依然厳しい財政運営が続く危機的な状況となっています。

うるま市としては、特定健診をはじめとする保険事業の推進によって国保加入

1人当たりの医療費と国保累積赤字額の推移



うるま市国民健康保険 収納対策緊急プラン(抜粋)

うるま市では「うるま市国民健康保険収納対策緊急プラン」を作成して、国民健康保険税の未納者に対する指導を強化しています。国保税の未納がある方は、納期内に納付していただくようお願い致します。

平成26年8月14日作成

1. 滞納状況の解消

- 窓口相談、納税指導員による訪問指導及び広報等により他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- 年2回、催告書を発布し納付の勧奨を行う。
- 未申告者のリストを作成し、納税指導員の訪問や、窓口来所時に申告の指導を行う。

2. 徴収方法の改善等

- 電話催告センターを設置し、初期滞納者への早期接触を図り、滞納の累積を防止する。
- コンビニ収納や離島地域での公民館徴収等により納税者の利便性の向上を図る。
- 期間を定めて、業務時間内に来所できない市民のために、毎週木曜日に時間延長窓口を開設する。
- 納税指導員の訪問指導や広報誌等により口座振替の勧奨を行う。
- 納税指導員による納税指導を強化する。

3. 滞納処分の実施

- 滞納者が転出した場合は、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、転出者の財産調査を行う。
- 1年以上の長期滞納者については、財産調査を行う。
- 納税課滞納整理班と連携して、財産の差押え・預貯金・給与・国税還付金、軍用地料の差押え等を実施する。

者の健康の保持・増進を図り医療費を適正化することや、国保税滞納者への取り組みの一層の強化を図る等、国保運営の安定化に努めていきたいと考えています。併せて、国保加入者の皆様には、国保税の納付にご理解とご協力をよろしくお願ひします。

国保Q&A

Q1 なぜ赤字なの？

A1 大きな原因として医療費の伸び、国保税の収納額の伸び悩み、

Q2 どうしても納期内に納付が困難なときは？

A2 そのままにせずにお早めに国保課窓口までご相談ください。分割納付のご相談は随時受付けております。また、申請によって受け

不況による所得の減少があります。

うるま市の平成25年度の収納率は現年が91.74%、滞納は15.86%、全体で64.05%になっており、厳しい財政運営を迫られている状況です。

【お問い合わせ】
うるま市役所国民健康保険課
☎098-973-3202

られる減免制度などがあります。
(平成27年2月末まで)

●夜間相談窓口実施中!!

国保課では下記の日程で、午後8時までの時間延長窓口を開設しております。

納税のごことでお困りのことがありましたら、この機会にご相談くださるようお願い致します。

【とき】平成27年3月末までの
毎週木曜日

※年末年始、祝祭日を除く

【ところ】国民健康保険課窓口(本庁舎1階)